〃	第二十七回	四十億円	百円四十一銭	
〃	〃	五十億円	百円四十三銭	
〃	〃	五十億円	百円四十五銭	
〃	第二十八回	一億円	九十九円五十四銭	
〃	〃	二十億円	九十九円五十五銭	
〃	〃	七十億円	九十九円六十一銭	
〃	〃	五十億円	九十九円八十四銭	
〃	〃	五十億円	百円九銭	
〃	第二十九回	三十一億円	九十九円二十三銭	
〃	〃	五億円	九十九円三十銭	
〃	〃	百四億円	九十九円三十三銭	
〃	〃	五億円	九十九円三十四銭	
〃	〃	十億円	九十九円三十九銭	
〃	〃	十億円	九十九円四十四銭	
〃	第三十回	一億円	九十九円二十五銭	
〃	〃	四億円	九十九円三十銭	
〃	第三十一回	六十七億円	百円十銭	
〃	第三十三回	一億円	九十八円八十五銭	
〃	〃	二億円	九十八円八十八銭	
〃	〃	五億円	九十九円九銭	
〃	第三十四回	一億円	九十八円八十銭	
〃	〃	一億円	九十八円八十三銭	
〃	〃	一億円	九十八円九十銭	
〃	〃	十五億円	九十九円九銭	
〃	〃	十億円	九十九円十四銭	
〃	〃	十億円	九十九円十九銭	
〃	〃	十億円	九十九円二十四銭	
〃	第三十五回	五億円	九十九円十銭	

〃	第三十七回	一億円	百円五十銭	
〃	第三十八回	十億円	百一円七十銭	
〃	〃	五億円	百一円七十五銭	
〃	第三十九回	二十五億円	百三円四十銭	
〃	〃	三億円	百三円四十二銭	
〃	第四十三回	十一億円	百二円九十五銭	
〃	第四十四回	十億円	百三円五十九銭	
〃	第四十五回	一億円	百三円二十六銭	
〃	〃	五億円	百三円三十二銭	
〃	〃	五億円	百三円四十九銭	
合計	第四十八回	三億円	百六円三十四銭	
		千三百億円		

○財務省告示第二百十四号

国債証券買入鎖却法（明治二十九年法律第五号）第二条の規定に基づき、同法第一条第一項の規定により平成二十五年五月二十三日に買入消却した国債の名称等を別表のとおり告示する。

平成二十五年六月二十八日

財務大臣　麻生　太郎

（別表）

国債の名称	記号	額面金額の総額	額面金額百円当たりの買入価格	
利付国庫債券（物価連動・十年）	第八回	五億円	百九円四十五銭	
〃	〃	十五億円	百九円四十九銭	
〃	第十三回	三億円	百十二円九十六銭	
〃	第十四回	二十三億円	百十三円三十九銭	
〃	〃	四十億円	百十三円四十四銭	
〃	〃	五億円	百十三円四十九銭	
〃	第十五回	二十億円	百十四円八十銭	
〃	第十六回	四十三億円	百十五円二十九銭	
合計	〃	四十六億円	百十五円四十五銭	
		二百億円		